

高松土木事務所庁舎空調用設備及びパッケージエアコン等保守点検業務仕様書

〈空調用設備〉

1 対象設備及び仕様

対象系統	仕 様
空調機 送排風機 ポンプ	専属の専門技術員が年1回点検を行い、システムの維持管理を行うこと。
加湿器	季節巡回点検を6回(暖房期間中)実施すること。
空調機排水受	毎月巡回点検及び清掃を実施すること。
上記全システム	定期点検は、委託者の勤務時間内に行うことを原則とする。ただし、システムトラブル等が生じた場合は、前記時間にかかわらず、速やかに対応すること。

2 保守内容

設備名	点検対象機器	保守項目
空調機	ACU-1 ACU-2 ACU-3 ACU-4 (計4台) (空調ダクトの簡易点検(冷房時、暖房時各1回)を含む。)	(1) 軸受の点検及びグリスアップ (2) ファン点検 (3) ケーシング点検 (4) ファンベルト調整 (5) モーター加熱等の点検(絶縁測定) (6) 冷温室コイル水漏れ点検 (7) ファン及びチューブ外観腐食状態点検 (8) ボックス錆状況点検 (9) ドレンパン(水槽)錆状況点検 (10) フィルター点検 (11) 運転状態確認点検
送排風機	(本館) FS-1, 2, 3 FE-1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, (換気ダクト簡易点検(冷房時、暖房時各1回)を含む。)	(1) 軸受の点検及びグリスアップ (2) ファンベルト調整 (3) モーター加熱等の点検 (4) 運転状態確認点検

	(本館) F E - 11, 12, 13, 14, 15 H E A - 1. 2 (付属棟) F E - 1, 2, 3, 4, 4, 5, 5, 6 (職員寮) F E - 1, 1, 2, 3, 4, 4 (計 3 4 台)	(1) 送風機及び羽根の点検 (2) フィルター点検 (3) 運転状態確認点検
ポンプ点検	P W - 1 (No. 1、No. 2), 2 (No. 1、No. 2), 3 (No. 1、No. 2) P D - 1 (No. 1、No. 2), 2 (東No. 1、東No. 2、西 No. 1、西No. 2) P C D - 1, 2 P C H - 1, 2, 3, 4 (計 1 8 台) (空調配管簡易点検(冷 房時、暖房時各 1 回)を 含む。)	(1) ポンプグランド点検 (2) カップリングゴム点検 (3) モーター加熱等の点検(絶縁測定) (4) 運転状態確認点検
加湿器	4 台	暖房期間中 6 回巡回点検及び報告
空調機排水受	4 台	毎月巡回点検及び報告

3 経費の負担

定期点検に際し使用する消耗材は受託者の負担とし、機器又は部品の損耗により交換又は修理が必要となった場合の機器、部品の経費等は、委託者の負担とする。システムトラブル等に際し、機器、部品の交換、修理が必要となった場合も、その経費は委託者の負担とする。ただし、受託者の故意又は過失によりシステムトラブルが生じた場合は、この限りでない。

4 報告

定期点検及びシステムトラブル等に際しては、その都度報告書を委託者に提出すること。なお、報告書の作成に当たっては、作業内容が分かる写真を添付すること。

〈パッケージエアコン等設備〉

1 対象設備

パッケージエアコン			
設置場所	記号	機器名称	台数
本館棟	AC-1	S28RTEV形	1
	AC-2	PUH-J56SGA形	1
	AC-3	MPLZ-RP112BA3形	1
	AC-4	MPVZ-ERP112HA8形	1
	AC-5	ROA-P1601HS形	1
附属棟	AC-1	PUH-J56SGA形	1
	AC-2	RAS-AP112SSM形	1
	AC-3	PUH-J180FA形	1
	AC-4	PUH-J50SGA形	1
職員寮	AC-1	PUH-J112GA形	1
	AC-2	PUH-J71GA形(南)	1
	AC-3	PUH-J71GA形(北)	1
ファンコイル			
本館棟	FCI-2	LH-200FR-C形	2
	FCI-4	LH-400FR-C形	22
	FCI-6	LH-600FR-C形	18
	FCI-8	LH-800FR-C形	49

4 フロン排出規制法に関する簡易点検

対象設備

パッケージエアコン(室内機及び室外機)			
設置場所	記号	機器名称(室外機)	台数 (室内機+ 室外機)
本庁舎	AC-2	PUH-J56SGA形(室内機1)	2
	AC-3	MPLZ-RP112BA3形(室内機1)	2
	AC-4	MPVZ-ERP112HA8形(室内機1)	2
	AC-5	ROA-P1601HS形(室内機1)	2
附属等	AC-1	PUH-J56SGA形(室内機1)	2
	AC-2	RAS-AP112SSM形(室内機2)	3
	AC-3	PUH-J180FA形(室内機2)	3
	AC-4	PUH-J50SGA形(室内機1)	2
職員寮	AC-1	PUH-J112GA形(室内機1)	2
	AC-2	PUH-J71GA形(室内機1)	2
	AC-3	PUH-J71GA形(室内機1)	2

5 簡易点検実施時期

年4回 3ヶ月ごとに実施

5月 月例点検と併せて実施

8月 月例点検と併せて実施

11月 通常点検と併せて実施

2月 月例点検と併せて実施

※日程調整が可能ならば空調集中点検等と併せて実施してもよいが、3ヶ月毎の実施は遵守すること。

6 簡易点検実施項目

製品外観の目視点検等

7 報告

点検及びシステムトラブル等に際しては、その都度報告書を委託者に提出すること。なお、報告書の作成に当たっては、作業内容が分かる写真を添付すること。